

整理番号	意見・質問等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
1	車の自動運転	<p>【質問】</p> <p>将来的に、車が自動運転になったらどのようにそれを活用しますか。当然予算が必要となるため、県ともタイアップが必要となる中で、自動運転機能の付いた車をどのように活用していきますか。例えばボタンを1つ押すと目的地まで行くとかいったお考えはありますか。</p>	<p>自動運転に携わる企業の方々によると、一般道を自動運転の車が走れるようになるのは10年、20年では実用化できず、もっと先のことになるか、もしかしたら日本の社会では難しいかもしれないとのことです。</p> <p>自動運転の専用車道を造ったり、自動運転車以外は走らないような場所を造れば実用化できると思いますが、いつ、どういう危険が来るかということを全部察知するのは難しいようです。</p> <p>日本社会はゼロリスクを求めます。中国やアメリカなどは積極的に自動運転の実験を行っており、事故なども一定数出ますが、そういったマイナス部分より、自動運転を発展させていくプラスの部分の部分を優先させているため、それらの国は実用化できるのかもしれない。</p> <p>一方、日本社会では、道路自体がアメリカほど長かったり、太かったりしないこともあり、難しいだろうと言われていまして、実社会に自動運転車が搭載され、それを市民生活の中でサービスとして利用するのは難しいと考えます。</p>	地域つながり課
2	野焼き①	<p>【質問】</p> <p>野焼きは、法的には家庭内の樹木の枝を切った程度のものであれば許されていると思いますが、そのことを、市民にどの程度まで、どういった方法で伝えるのかという基準がありますか。</p>	<p>野焼きについては、法的には一部例外があり、例えば農業や漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却、もしくはたき火等その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なものが、例外として規定されています。</p> <p>なお、農業や漁業を営むためにやむを得ないという点にも、ある程度制約があり、例えば田んぼや畑に害虫が発生して、それを燃やさないと他の人に被害が及んでしまうなどの特殊な事情がない限りは、基本的には認められません。</p> <p>このような制約があり、本当に限られた場合しか野焼き行為はできないという規定になっています。</p>	環境保全課
3	野焼き②	<p>【質問】</p> <p>野焼きを異常に悪として捉えているような気がします。ビニールなど化石燃料の物を燃やすことにより出てくるガスは非常に悪いガスですが、農業のカスや材木を切ったものなどは、地球上の自然物のサイクルです。</p> <p>野焼きをすると、すぐに消防団の方から「いけません」と言われますが、プラス面もあれば当然マイナス面も出てきますので、その辺りの線引きをもっと柔軟に見直してください。</p> <p>例えば、自宅の庭木の枝を燃やしたい場合に、市役所あるいは消防署の許可を得るといった形にできませんか。</p>	<p>排出されるCO2については、温室効果ガスという点で地球温暖化に影響するため規制がかかっています。また、燃やすという行為は、ダイオキシンなどの有害物質が発生するために規制が強くなっていますのでご理解ください。</p> <p>なお、基本的に野焼きは禁止されていますが、一部、例外という形で認められているケースもございます。例えばたき火等軽微なもの、こういったものに関しては認められるケースもありますので、環境保全課にご相談ください。</p>	環境保全課
4	空き家対策	<p>【要望】</p> <p>高齢世帯が亡くなり、空き家になった住宅を人材派遣会社が買い取り、そこに大勢の外国人の方が共同生活していることがあります。市が人材派遣業者を指導をすることは難しいと思いますが、そういった生活をしている方たちが、ルール違反をたくさんするようです。今後も、人材派遣とか空き家、そういったことを重点的に考えていただきたいです。</p>	回答なし。	地域つながり課
5	外国語のごみ出し案内	<p>【要望】</p> <p>外国人の方が、ごみの出し方が分からなかったため、直接説明したら理解していただけました。支所にごみの出し方のチラシが5か国語用意されていますが、それ以外の国の方でした。そういった国の人が分かるようなものを作ってください。</p>	<p>数十人しかいない国の言語まで対応するのは難しいので、やさしい日本語版を作成しています。なお、人口増加ペースが速い国の言語については、今後、対応していく必要があると考えます。</p>	ごみ減量課

整理番号	意見・質問等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
6	外国人支援	<p>【意見】 外国人の方が増えていることについて、同じ住民になるので、ごみの問題などは解決していく方がいいと思います。ただ、市としてお金をかけて外国人に日本語を覚えてもらうという活動を行っているのは少しおかしいのではないかと思います。外国人が日本に来るのであれば、自分で日本語を覚えてから来るべきだと思います。</p>	<p>べき論としての考え方は様々であり、それについて正しいとか間違っているとか言うつもりはありません。 それとは別に、現実的に困っている住民の方々がいるときには、それに対してどう解決をしていくかということが大事だと考えます。日本語が分からず、それが原因でトラブルが起こっているときに、「あなたが日本語を覚えられないのが悪いんですよ」と言っても何の解決にもなりません。そういった現実の問題を解決するために、日本語を覚えてもらう取り組みが必要だという考えに基づいて行っていますので、ご理解ください。</p>	地域つながり課
7	個人情報の開示	<p>【要望】 資源ごみの立会いをずっとしていますが、外国の方は一回説明すればちゃんと理解してくれました。説明後はルールに反する出し方は一切ありませんでした。 一方で、困るのは日本人です。生ごみの中から名前を書いたものを探し出し、市に住所を教えるよう依頼すると、個人情報を理由に断られました。何が個人情報ですか。これは犯罪ではないですか。市の職員は個人情報保護法という一線だけで何も解決しようとしません。 せっかく掴んだ情報に対しては何らかの手を打っていただきたい。我々が直接注意したら喧嘩になる恐れがありますが、市から言葉が掛かることによって穏便に解決できれば、そんないいことはありませんので考慮してください。</p>	回答なし。	ごみ減量課
8	津波の想定	<p>【意見】 津波タワーを建設していただきありがたいと思います。ただ、東日本大震災で大きな被害を受けた宮城県南三陸町についての新聞記事によると、当初、津波の予想が6メートルだったので、12メートルの防災センターを建設されたそうです。しかし、実際に来た津波は15メートルの高さで、かなりの被害がありました。想定外の事態が起きたのです。 もう一つ、東日本大震災の後、日本経済新聞に、今後考えられる津波の高さという記事がありました。その中で、東海・東南海・南海のプレートが同時にずれ動く和外海で30メートル、内海で10メートルの津波が発生し得るといような試算がありました。日本経済新聞ですので、当然それなりの根拠がある記事だと思います。これが発生すると想定外になってしまいます。 国の数字だからといって、それを信用していいのでしょうか。</p>	<p>東日本大震災を受けまして、愛知県が通称「緑本」と言われる被害想定を作成し、それを基に、市では津波避難計画を策定しています。過去の地震の実績ではなく、科学技術を用いて算定した、想定し得る最大クラスの津波を津波避難計画に盛り込んでおります。 津波避難計画は、市のホームページから閲覧することができます。また県の被害想定は愛知県のホームページから閲覧することができます。 詳しいことをお知りになりたい場合は、危機管理課にお問い合わせください。</p>	危機管理課
9	大会が実施できるプールの整備	<p>【要望】 旧一色町役場の跡地に公営の温水プールを造っていただけるならば、本当に大賛成でお願いしたい。平坂中学校の50メートルプールとホワイトウェイブのプールは、競泳の大会をするには中途半端です。プールを造るのであれば、競泳の大会ができるような設備にしてください。</p>	<p>新しくプールを作る場合は、スポーツとしての大会を開けるような温水プールが望ましいと考えております。</p>	資産経営課 スポーツ振興課
10	堤防道路を遊歩道として整備	<p>【要望】 実録海岸、大岡海岸の辺りでウォーキングをしています。実録海岸、大岡海岸から見る三河湾の眺望は素晴らしいです。特に冬場はノリの支柱柵がかなり良いと思いますので、この堤防道路を遊歩道やウォーキングコースにして有効活用してほしいです。にしおマラソンのコースにもなっていますので、カラーペイントなどで綺麗にしてくださいと思います。</p>	<p>堤防という制約の中で、こういった整備ができるかについて、この場では一概に申し上げられませんが、検討してまいります。歩いて通ることは問題ないと思いますので、もし凸凹があるなど歩くのに支障がある場合は、ご連絡いただければ県に補修を依頼します。</p>	河川港湾課

整理番号	意見・質問等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
11	ワクチン接種の後遺症等の開示	<p>【質問】 新型コロナワクチンは任意接種であり、本人が判断することになります。それには後遺症及び副反応についての情報の開示が非常に重要だと思います。 後遺症を発症した場合の窓口は県ですが、市がワクチン接種を積極的に進める中で、後遺症になられた方を追跡した情報を市民に開示して判断材料にするというのが行政責任ではないかと思えます。特に努力義務ということから考えますと尚更そう思えます。 ワクチン接種に関して後遺症等の情報の速やかな開示はできますか。</p>	<p>市としては、副反応は誰にでも起こり得るため、市民の皆さんはそれなりに承知していただいているものと考えています。重篤な症状の副反応を起こした方がその後どうなったかにつきましては、県からの情報がないため、西尾市が把握していないということをご理解ください。</p>	健康課
12	校区の再編	<p>【要望】 私は一色西部校区の北のほうに住んでいて、4人の子供がいます。中学校は寺津中学校の方が近いです。自宅から寺津中学校まで、約1.2kmですが、一色中学校は自転車で片道30分、5kmの道のりです。 そこで、校区を再編して、一色西部校区の北の方と一色中部校区の北の方を寺津中学校区にしてほしいです。 来年中学生になる2番目の子供は、事情があり寺津中学校へ通わせてほしいという要望を出しました。理由について、地理的理由、教育的配慮、部活動をやりたいという3点を記載しましたが、教育的配慮だけにしてほしいと言われ困りました。 文部科学省のホームページには地理的理由も認められると書いてあり、実際に西尾市のホームページにも載っているのに、なぜ認められなかったのかお尋ねします。</p>	<p>西尾市には就学する学校についてのルールがあり、基本的には町内ごとに学校が決まっています。また、特段の理由がある場合については、就学校を変えて違う学校に行くことができるというのが大まかなルールです。 その特段の理由のうち、地理的理由については、例えば、子供が通学するコースに大変危険な箇所があるなど、もう少し細かな事情があります。 教育的な理由としては、一般的には、学校における人間関係やいじめなどにより、別の学校に移ることで落ち着いて学校に行けるような状況などがあります。 部活動については、例えば小学生の時からずっとある競技をしていたが、就学予定の学校にその競技がなく、別の学校にあるという状況は検討材料になります。</p>	学校教育課
13	町内会活動に必要な個人情報の開示	<p>【要望】 コミュニティの推進の一つとして、町内会活動も今後ますます発展していく必要があると思います。そのためには、西尾市からの支援を今以上にさせていただかないと活動がうまくいきません。 例えば、市から敬老祝い品を人数分頂いたのですが、対象者が何部の何班の方かが分からないので教えてほしいと言っても、個人情報だから教えられないという回答です。そうすると町内会としては、会長がゲルマップで、何班にいるということを調べなければいけませんでした。 個人情報だとは思いますが、悪用するわけでもなく、必要な情報ですから、ちゃんと出していただくようお願いします。</p>	<p>今のお話を聞く限り、市職員が住民側に立った考え方をする必要がありと考えます。 四角四面に、法律を理由にできませんと言い、結果として仕事を願う町内会に迷惑がかかってしまうのは本末転倒だと思います。法的にそれができなければ、どうすればお互いに良い形で仕事ができるかを考えるのが大事だと思いますので、私からも指導いたします。【市長】 【追記】 個人情報で理由で教えられないのではなく、住民基本台帳での区分けが行政区（町内名）のみで、何部の何班という区分けが無いので、表示することができません。 なお、市民課では住民基本台帳法の規定に基づき、住民基本台帳の一部（住所、氏名、生年月日、性別）の写しの閲覧が可能ですが、行政区内の部や班などの情報は把握しておりませんのでご理解ください。</p>	長寿課 市民課